

※納税証明書その2(法人)【写し】が提出できない場合

## 法人税の申告に関する申出書

当社は、下記の事由に該当することから、直前事業年度※分の法人税については、当該申告に係る確定申告書を所轄税務署に提出しておりません。

※直前事業年度とは、申請日直前1年以内に申告期限が到来した事業年度をいいます。

### 記

※下記3つの中から該当する項目にチェックを入れる

- 申請日直前1年以内に申告期限が到来した事業年度がない(新設法人等)
- 収益事業※を行っていない公益法人等又は人格のない社団等  
※収益事業とは、法人税法第2条第13号及び法人税施行令第5条で定める34の事業  
(その性質上その事業に付随して行われる行為を含みます。)をいいます。
- 外国法人で、国内源泉所得を有していない又は法人課税信託の引受けを行っていない。

※下記は一般競争参加資格審査申請書と一致するように記載すること

申請年月日	令和 年 月 日
郵便番号	—
住所	
商号又は名称	